

経営評価報告書〔総合評価シート(各法人共通)〕

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観点	評価内容	評価
団体のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 当財団は、「島根県における人口定住の促進(定款第3条)」という目的のため、県と連携して様々な事業を実施するために、島根県の出資により平成4年9月に設立された。 上記の目的を達成するための事業活動については、定款第4条で規定するように、 <ul style="list-style-type: none"> ①若年者の県内就職の促進 ②県外からのUターンの促進 ③活力と魅力ある地域づくりの促進 の3本柱を事業の軸として実施している。 ※平成23年4月1日に公益法人に移行したが、目的・事業内容は変更なし。 当財団の事業の大部分は県の予算で執行しており、島根県総合発展計画第3次実施計画等にも位置づけられている。 全国的にも人口減少傾向のなかで、地域間の競争はあるが、人材の地元定着と県外からの流入による人口の社会増スパイラルを生み出すことを目指して、今後とも公益法人としての自覚と使命を持ち、県と連携しながら定住の推進に向けて積極的な取り組みを実施していく。 	A
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進や地域づくりの分野で活躍されている方、財団の事業に関連のある団体の代表等を理事及び評議員に選任し、理事会及び評議員会での議論や意見を財団運営に活かしている。 平成23年4月1日付けで公益財団法人に移行し、役員等の責任がより重くなり、役員と職員が厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動を行う必要があることから、これを担保する自主ルールとしてH23年6月に「倫理規程」を設けた。 平成30年度には、財団の行動指針として「私たちの credo」を策定し、財団が目指すスローガンや意識・姿勢を全職員に周知・徹底し、組織の目指す姿を明確にした。 事務局運営については、毎年度実施する事業規模により適正な組織・人員体制を整備してきた。 プロパー職員については、平成30年4月時点で計13名体制となった。しかし、他の外郭団体に比べ依然として組織全体に対するプロパー職員の割合は少ない状況であり、管理的職員を県派遣職員や準プロパー職員(県・市町村等のOB)で補っている状況である。期限付きの職員が主要な事業の運営を担っている状況であり、各事業の運営ノウハウの継承・財団への蓄積等の観点からみると、体制が脆弱な面がある。 プロパー職員の管理職員登用や新規採用などにより、事務局体制のさらなる強化を図りたい。併せて、今後の事業・予算の増減に対応できる組織のあり方を引き続き検討する。 	A
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 【若年者の県内就職の促進】 ・ジョブカフェしまねでは、国や県の受託事業等により、キャリア相談事業、しまね学生登録、企業ガイダンスや就職フェアなどを計画的に実施した。しまね学生登録については、県内高等学校との連携や保護者会等の場を活用した制度周知により、登録者数が順調に増加している。また、現役の高校教員の派遣を受け、県立高校との連携が進んだ。 ・現在、県内企業等の人材確保が厳しくなり、県内就職も伸び悩んでいることから、今後も継続的な事業実施と利用者のニーズに即応した事業の企画が必要である。 【県外からのUターンの促進】 ・地方創生の推進により、全国の自治体が一斉に人口定住対策の取組みを強化する中、各事業の更なる創意工夫や総合サイトの内容強化等を行った。東京・大阪・広島で実施するしまねUターンフェアは、東京会場を2日間開催にするなどにより、来場者が過去最高の2,083人(前年度比425人増)となった。 ・無料職業紹介では、従来のきめ細かい求職者への対応や、企業体験事業の実施により、就職決定者は過去最高の312人(前年度比7人増)となった。 ・産業体験事業の認定者数については、平成29年度と同等の88人であった。 【活力と魅力ある地域づくり促進】 ・地域づくり活動支援については、助成件数は29年度25件に対して30年度20件と減少した。 ・社会貢献活動促進事業については、NPO法人として必要な事務力を向上させるための事務局セミナーや、法人の業務遂行能力の向上を図るガバナンスセミナー等を実施した。また、平成29年度から、地域活性化の主体とならう団体の創出を目的に「中山間地域・離島におけるNPO創出のための伴走支援事業」を県内3町で実施した。 ・しまね田舎ツーリズム推進事業は、住宅宿泊事業法や旅館業法の改正に伴う移行手続きを行ったが、民泊受入農林漁家等の件数は大幅に減少した。一方、新たな田舎ツーリズムプログラム開発として、県内2か所において、プログラム造成ワークショップやモニターツアーの受入れを行った。 	A
財務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本財産417百万円、基金1,595百万円を保有しており、基盤は比較的安定している。 ・運用収入は超低金利の影響により、十分には確保できないが、財団の事業は「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」の4つの柱(基本目標)のうち2つ(基本目標1:しごとづくりとしごとを支えるひとづくり、基本目標3:しまねに定着、帰帰・流入するひとの流れづくり)において、重要な位置づけを与えられており、県からの補助金や委託金については当面確保される必要があると考えられる。 ・なお、今後しばらくは職員の昇任や昇給により人件費が上昇する傾向にあり、その財源をどう確保していくか懸念される。 	B

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である
C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<ul style="list-style-type: none"> ・機動性・柔軟性を活かした事業展開が当財団の持ち味である。 ・現在実施している事業は、県民にとっても県勢の振興にとっても必要不可欠と考えるが、国や県の諸事情により、担うべき事業の範囲や規模などが変動するため、将来に向けた組織人員体制の充実強化が十分にできていない。 ・四半世紀に亘る事業実施を通じて得られた現場の声やノウハウを踏まえ、引き続き県等への施策提言や独自事業を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の人口減少局面、加速する少子高齢化、そして雇用環境の変化に対応して、弾力的な事業展開や新たなチャレンジが求められている。 ・人口減少が進む中で、当財団は、人材の地元定着と県外からの流入による人口の社会増スパイラルを生み出すことを目指す必要がある。 ・中長期的視点に立つて、今後の定住財団の担うべき役割を明確化するとともに、それに対応した事業及び効率的かつ安定的な組織人員体制を構築していくことが急務である。 ・このため、引き続き県と連携をとりながら、スピードとパワーをもって事業を展開していく。